

## 第9回千倉地区学校再編検討委員会 会議録

|      |                               |
|------|-------------------------------|
| 日時   | 平成25年5月31日(金)<br>午後7時から午後 時まで |
| 会場   | 千倉保健センター3階機能訓練室               |
| 出席委員 | 23人                           |
| 欠席委員 | 高橋委員                          |
| 傍聴人  | なし                            |

### 1. 開会(事務局)

### 2. 委嘱状交付

次に、委嘱状交付であります。各種団体の役員改選に伴い、検討委員の変更がありましたので代わられた検討委員には、事前に委嘱状を配付させていただきましたので、御了解賜りたいと存じます。

### 3. 委員紹介(事務局)

次に、委員紹介であります。平成25年度になりまして、初めての検討委員会でございます。新たに検討委員になった方もおられますので、大変恐縮に存じますが、自己紹介でお願いしたいと存じます。始めに、委員長、副委員長の順にお願いします。次に、行政連絡員代表、学校長、学識、各学校PTAの順にお願いをいたします。

(自席において自己紹介)

### 4. 委員長挨拶

こんばんは。皆さん、御苦勞様でございます。先ほど、ちょっと触れましたように、平成25年度の最初の委員会であります。ただ今、新しい方、継続される委員さん、ということの紹介がございまして、承認されております。いよいよこれから、第9回学校再編検討委員会が出発するわけでございます。いつも、南房総市の議員の先生方には、オブザーバーとして来ていただいて、本当に御苦勞様でございます。ありがとうございます。さて、私が大きいことを言ってもしょうがないのですが、ニュースを見たり、聴いたりしていると、日本の社会の大きな変革といいたまうか、各方面であらゆる面で変化が起こっているように感じられます。その中でも、少子化という問題は、この南房総地区へも押し寄せてきたというような気がいたします。昨年、こういうところに携わらせていただいて、気にしながらいろいろな様子を見ておるわけですが、どこの地区でも、いろいろ新しい教育方針といいたまうか、流れというものを模索しているようでございます。南房総市でも、学校教育を大きく変革しなければならぬ時期がきたのかなという気がしております。その中で、私たちの千倉地区のことについて、

一年間、いろいろ模索しながら検討し、意見交換をしながらやって参りましたが、結論的に申しますと、4校の小学校が（仮称）千倉小学校に変わることに、4園の幼稚園が（仮称）千倉幼稚園に変わることに、それに加えて、保育園が一緒になる、幼稚園と保育園の一体化というような方向で話がまとまっております。先般、3月8日に検討委員会でまとめたものを、教育委員会に提出してございます。したがって、これから我々がやることは、今、申し上げたことの、もっと細かいことを、もっと言えば、一番身近な生徒、御父兄、そういうところでの対処の仕方、あるいはバスの運行、あるいは校章の問題、あるいはPTAの問題、まだいろいろあるとは思いますが、そういう問題をこれから検討していく、答申に出したものは、平成26年に（仮称）千倉小学校と（仮称）千倉幼稚園が出来ると、開校するということになっておりますので、それに合わせて、いろいろな協議、あるいは検討をしていきたいと考えております。どうぞ、皆さんの一番身近にいらっしゃる特にPTAの方々、地域行政の方々、皆さんの意見を反映していただいて、少しでも将来の子供の夢といえるかどうか分かりませんが、いい方向をすすね、教育が出来る環境を整えていきたいのと、私自身思っております。どうぞ、いろいろな事が出てくるとは思いますが、いろいろ検討してやっていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

#### 5. 教育長挨拶

こんばんは。お集まりいただきありがとうございます。24名のうち、3分の1にあたります8名の方々、新たに委員をお受けいただきまして大変ありがとうございます。また、残り16名の方、昨年にも続きまして委員ということで、本年もよろしくお願い申し上げます。皆さん方で御協議いただき、提言いただきまして、来週から始まります、いわゆる6月議会で（仮称）千倉小学校、（仮称）千倉幼稚園に関わる議案を提出いたしたところであります。議会で議決をいただかないうちは、決まらないわけですが、それを待っていますと、なかなか仕事が進まないところもありますので、議会で御理解いただき、決めていただくということはいいただくということで、私どもは、フライングで大変申し訳ないところがあるわけですが、委員長から話がありましたような、専門部会で統合に関わる細かなことを詰めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

また、今日、私も驚いたんですけど、後ろの方の事務局が非常に多くて、教育委員会、暇じゃないのかと誤解されそうな感じですけど、こんなに大勢になったということには理由がありまして、4月1日から保健福祉部にありました子育て支援課の業務の0歳、保育所から中学校まで、学校教育に関して一括して教育委員会で担当することになりました。学校教育課というのが、教育総務課の中で学校教育を扱っていたわけですが、4月1日から新たに子ども教育課ということで、保育所、幼稚園、小学校、中学校全てを担当することになっております。それぞれの担当が、ここに参っておりますので、これからまた、皆さま方からいろいろ御意見いただくものを具体的に担当の方で受けて、詰めて参りたいと考

えております。具体的には、専門部会の話し合い、そして、ここの再編検討委員会の本会議の方でその了解、あるいは更に意見を出して修正していくようなことが繰り返されることになるかと思えますけど、また本年もよろしくお願い申し上げます。

## 6. 報告

事務局 次第の6の報告として、前回の第8回会議の検討結果について報告をさせていただき、その後本日会議資料の確認をさせていただきます。第8回の学校再編検討委員会を平成25年3月4日に行い、この時の出席委員は19名となっております。

議題の第1号では、2月26日と28日に行った地区説明会について報告をさせていただきました。2月26日に千倉保健センターで午後7時から午後10時10分まで行い、一般の参加者が48名であったこと、また28日の千倉漁村センターでは、午後7時から午後10時まで行い、一般の参加者が63名であったことを報告し、地区説明会での御意見や御要望は、資料の1と資料の2として前回会議で委員の皆様へ配付をさせていただきました。地区説明会では、統合時期や学校等の位置など、いろいろな御意見をいただきましたので、それらの意見について、委員の皆様へ協議をしていただきました。結果的には、これまで7回の会議を重ね、統合時期や学校等の位置について、いろいろと議論した結果となっていることなどから、原案のとおりとすることで決定しております。

次に、議題の第2号として「意見具申案について」検討をしていただきました。意見具申には、検討委員会での協議結果と要望事項を盛り込むことで、原案のとおり決定しております。次に、議題の第3号として「専門部会構成案」について検討をしていただきました。専門部会は、通学支援部会、校歌・校章部会、学用品部会、PTA部会の4つを設け、それぞれ詳細について検討し、検討委員会に報告又は協議することで決定しております。

報告は以上となりますが、委員の皆様には前回の会議録を事前に送付させていただいておりますので、本日の会議にて御承認をいただき、市のホームページに掲載したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

(事前に配付させていただいた資料と本日配付した資料の確認)

事務局 前回の第8回 会議検討結果報告が終わりました。御質問があれば発言をお願いします。

(質疑等なし)

事務局 特に無いようであれば、この会議録につきましては市のホームページにて、公開していきたいと思っておりますので、御了承賜りたいと思います。

## 7. 議事

事務局 これより、議事に入ります。設置要綱 第7条第1項の定めにより、委員長に議長をお願いいたします。

(傍聴人なし)

委員長 傍聴人がいませんので、このまま始めていきます。それでは、本日の出席委員数は23人です。過半数に達しておりますので、会議は成立いたします。第1号「各専門部会部会員の選任について」を議題といたします。事務局、何か説明がありますか。

事務局 第1号「各専門部会部会員の選任について」ですが、部会員の選任の前に、一点、検討委員の皆さん方に御承認賜りたいことがございます。前回、第8回の検討委員会で専門部会の構成メンバーについて検討いただき、人数等についても承認をいただきました。その後、各学校、あるいは幼小PTAから通学支援に対する構成人数を増員して欲しいとの要望がございました。通学支援に対する考え方等については、多くの保護者の意見を取り入れて調整していきたいとの事でございます。つきましては、通学支援部会の中の各幼小PTA、前回は3名以内ということでしたが、4名以内に改めたいと考えていますがいかがでしょうか。

委員長 それでは、今、事務局から、提案がありました専門部会の通学支援部会、ここに各幼小PTA 3名以内ということで、前回の会議では決まりましたが、今、説明でもありましたように4名にしてほしいという要望があったそうですが、4名にしてよろしいかどうか、皆さんの御意見を聞きたいと思います。御意見ありませんか。

委員 ここに書いてあるのが、増えた数が書いてあるんですか。

委員長 書いてある。その報告書にね。ただこれは、了承を得ないと、この前決まったことが3名だったのが、4名になったので、ここで、これでよろしいかということ、正しておいた方がいい。

委員 そういことですか。分かりました。

委員長 異議ありませんか。それでは、事務局からの報告のとおりいたします。

(異議なし)

委員長 第1号「各専門部会部会員の選任について」改めて事務局から説明を求めます。

事務局 それでは、議事の(1)、「各専門部会部会員の選任について」説明をさせていただきます。資料は、3ページからとなりますので、御覧いただきたいと思います。前回の3月4日第8回会議にて専門部会部会員の候補者について、各団体等に推薦依頼をさせていただき、それぞれの団体等から御推薦をいただいた部会員名簿となっております。まず、3ページの通学

支援部会ですが、七浦幼小PTA、忽戸幼小PTA、朝夷幼小PTA、健田幼小PTAからそれぞれ4名ずつ、七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校、健田小学校からそれぞれ2名ずつ、千倉中学校関係者から1名、教育総務課から2名、全部で27名となっております。この専門部会では、スクールバスを含め、通園・通学に係る支援について、具体的な検討を進めていくこととなります。次に、4ページの校歌・校章部会ですが、七浦幼小PTA、忽戸幼小PTA、朝夷幼小PTA、健田幼小PTA、七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校、健田小学校からそれぞれ2名ずつ、全部で16名となっております。この専門部会では、(仮称)千倉幼稚園と(仮称)千倉小学校の園歌や校歌、また園章や校章について、その作成方法など具体的な検討を進めていくこととなります。次に5ページの学用品部会ですが、七浦幼小PTA、忽戸幼小PTA、朝夷幼小PTA、健田幼小PTA、七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校、健田小学校からそれぞれ2名ずつ、全部で16名となっております。この部会では、個人負担している学用品についてすり合わせを行い、統合後の幼稚園や小学校で使用する学用品について、具体的な検討を進めていくこととなります。次に、6ページのPTA部会ですが、七浦幼小PTA、忽戸幼小PTA、朝夷幼小PTA、健田幼小PTA、七浦小学校、忽戸小学校、朝夷小学校、健田小学校、千倉中学校関係者からそれぞれ2名ずつ、全部で18名となっております。この部会では、統合後のPTA組織や会費などの規約、PTA行事などについて、具体的な検討を進めていくこととなります。7ページに専門部会総括として学校再編推進課の職員4名となっております。各専門部会には、必要に応じて参加させていただくこととなります。なお、各専門部会からは検討状況の報告や、必要に応じて検討委員会に協議をしていただくこととなります。また、専門部会の部会員については、検討委員会の承認を得たうえで、交代や増員ができることとなっております。その他にも学校等の統合につきましては、学校行事やカリキュラム等のすり合わせも必要になってくるかと思えます。それらにつきましては、関係する学校間で連携していただき、適宜検討を進めていただいた方が効率的であることなどから、特に専門部会は設けず検討を進めていただきたいと思います。なお、学校行事やカリキュラムにつきましても必要に応じて検討委員会に報告又は協議をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上が今年度の専門部会の部会員となりますので、御承認をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。説明は以上です。

委員長 第1号「各専門部会部会員の選任について」、今、事務局からの説明が終わりました。各種団体において、それぞれ選考し推薦していただいておりますので、検討委員会として承

認してよろしいでしょうか。異議ございませんか。

委員 PTA部会のことで、ちょっと疑問というか、お聞きしたいんですけど、小学校と幼稚園の校舎が別個になるということは、幼小のPTAとして考えるのか、小学校のPTAだけを考えるのか、別個に考えるのか、その辺はどういう考えでおられるんですか。今までは、各小学校、幼小PTAっていう形をとっていたと思うんですけど、今回は健田小学校は小学校、幼保一体で、朝夷小学校にそちらの方に行っちゃうわけですけども、そのPTAの組織だとか、そういう形をどのように考えられているのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

事務局 現在の段階では、確かに小学校と幼稚園の位置というものが変わってきます。今までですと、幼小PTAという位置づけがありましたものですから、第一段階としては、まず1回話し合っていて、それが、小学校と幼稚園を別々にするんだよと、そういうような方針が成された中で、次の段階にいけるのかなと、そのように考えております。今の段階は、幼小が一体となっておりますので、その中で話し合いを進めていただいてということで、御理解いただけますでしょうか。

委員長 どうでしょうか。

委員 要は、最初は幼小PTAという形で考えて議題に載せて、この会議の中で、じゃあ、別れましょうということになったら、別れるというような形で、そういうお考えと理解してよろしいですか。

委員長 よろしいですか。

事務局 はい。

委員長 それでは、そういうことで出発しましょう。他にありますか。

副委員長 選任については、別に異議はないんですけども、要綱でいうと専門部会には、委員長が検討委員の中から確か指名してということだったんですけど、校歌校章と学用品部会には検討委員の人は入っていないんですけども、通学支援とPTAは入っていたと。その辺の整理はどうなんだろうかね。よく、私も理解出来ませんで。要綱の9条では、「専門部会員は委員長が任命する」だったんですけど、通学とPTAはいたようですけど、学用品と校歌校章はいないですね。

委員長 どう考えますか。

副委員長 専門部会員は原則として部会長になるというような話しになっていたようですけども。その辺、ちょっと確認を。

委員長 部会長を中心にして動いていくということでいきたいと、それで検討委員会をやると。

事務局 確かに、検討委員の方々に、各専門部会にばらけて入っていただくのが一番よかったんですけど、なかなか構成的に上手くいきませんで、専門部会は専門部会として組織していただいて、その部会長、副部会長なりが、協議事項等があれば、検討委員会に出て来ていただいて御発言いただくと、そのような形で、他の地区においても、そういう形で行っております。

委員長 それでは、今の説明もありましたように、各専門部会の部会長といいたししょうか、トップの人を中心にして動いてもらって、相談すること、あるいは検討しなければいけないという場合には、検討委員会を開いて、そこで検討することもあるかもしれませんが、今のところは、出発点としては、今、説明がありましたような形で進めさせていただきます。その他、どうでしょうか。

それじゃあ、この件について他に異議はありませんか。なければ、この第1号「専門部会員の選任について」は、承認されました。

次にですが、第2号の「次回 第10回検討委員会の日程について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 第2号「次回(第10回検討委員会)の日程について」でございますが、今後は、各専門部会の進行状況に合わせてながら会議を開催していきたいと考えております。会議内容については、専門部会ごとの協議検討事項が中心となってくるかと思えます。事務局といたしましては、概ね1～2か月に1回程度は開いていきたいと考えております。ただし、専門部会等から急を要する案件などが提案された場合においては、早めるという形で会議開催を考えていきたいと思っております。出来ましたら、次回につきましては、7月8日(月)、皆さんいかがでしょうか。

委員 個人的には祭礼の間際なので、頭が働かないので、御勘弁いただければと思います。

事務局 もし、変更するとしたら、前の方がいいんでしょうか。実はですね、出来れば、私どもも7月12日までには、次回を開きたいと考えているんですが。

委員長 7月の第1週はどうですか。

委員 そういう事情があるのであれば仕方ないかと。

委員長 では、8日で大丈夫ですか。

委員 はい、大丈夫です。

委員長 それでは、確認いたします。回りの第10回 検討委員会は、7月8日、時間は午後7時から、場所は千倉保健センターということで決定します。

委員 素朴な疑問ですけども、我々一応、学識経験者で来ているんですけども、専門委員会にも

入らないですし、7月8日に来て、何を今後、我々に求めて、何をやるんですか。例えば、専門委員会の中で、これこれこうですという部分の中で、決められたことに対して、承認すればいいということに理解してよろしいんですかね。

委員長　それで良ければ、そこで承認するということになると思います。もし、異議があれば、そこで検討していくということになると思います。確かに、そこの中に入っていないからよく分からないと言われると困るんですけども、でも、そこで報告してもらって、分からなければ聞けばいいと思うし、そうでないと組織にならないし、動かないと思います。よろしいですか。

委員　今、おっしゃったようにね、一番、当事者が決めてくる事であって、それに対して、我々がとやかく言うべき筋合いでもないと思うんですよ。当事者の方は、最高にいい案と思って詰めてくるんじゃないのかなと思うんですけども、ここへきて、こういう風ですと言われて、どこに疑問があるかと言われても、ちょっと分からないんじゃないのかなと思うんですよね。

委員　難しい問題ですよ。

委員　であるならば、そこにお任せしてしまっって、検討委員会っていうのは、必要ないのではないかと、私は思うんですよね。

委員　専門委員で決めた資料とかは、事前にくるんですか、それともこの場で初めて聞かされるんですか。内容とかは。

委員長　そういうのは、この場で。もちろん、資料は、その前に出ていると思いますけども。この場で、それが出てくるわけですね。だから、それを決めちゃっても、こう決まりましたよということで、皆がいいということであれば、それはそれで構わないと思うんですけども。それで、いいかどうかというと、私の判断ではちょっと。

副委員長　一応、検討委員会である程度、意見具申をしたような内容を決めたわけですよ。当然、26年度4月から小学校を一つにすると我々が決めたわけですよ。それで、意見具申をしたという中で、行く末を最後まで見届けるというのは、検討委員の皆さん方それぞれの責任があるんじゃないのかなと思います。校歌がどうなった、あるいは通学スクールバスがどうなったという話を確認するというか、見届けるというのはやっぱり必要じゃないかと、決めて決めっぱなしというのは、なかなか社会的にもまずいんじゃないのかなと思います。細かいところまで検討委員の皆さん方の御手を煩わすことは無いけれども、ある程度、細かい詰めをやってきたものについて、よろしかろうというふうな判断は、是非、検討委員の皆さんにさせていただきたいとの考えもあるんじゃないかと思います。この流れでいってもいいので



はないかと思えますけども。

委員長 どうでしょうか。

副委員長 見届けるというのが、一応必要なんじゃないのかなと思いますね。何か、意見を言うというのではなくて、自分たちが決めた事は、その結果の最後の最後まで見届けるという責任が、責任を全うするというのも大事じゃないのかという気もいたします。

委員長 そういう説明でございますけども、どうでしょうか。

委員 それだったら、都度都度じゃなくて、最終的に案を出していただいて、これでどうですかでいいんじゃないですか。見届けるのであれば。「最終的にこの案で決めさせていただきました、検討委員の皆さんどうですか」で、その都度都度出て行ってっていう部分でもないような気がするんですが、いかがなものなんですか。

副委員長 さっき言いましたのは、やっぱり市民の方がいるわけですよ。専門部会だけが、またホームページっていう形で公表するのもいいんでしょうけども、一応手段としては、検討委員会でいろいろ、校歌がこんなふうになった、あんなふうになったというものを、一応聞いて、その結果、ホームページで市民の方々にお知らせするという、そういうことをしないと非常に不親切というか、私どもとしては、検討委員になっちゃって、後はそんなの知らないよっていうのは。

委員 そういうつもりで言っているわけではないんですよ。

副委員長 でもまあ、市民の皆さま方に知らせるっていうことも必要じゃないかと思うので、やはり検討委員会っていう一つの組織の決定を経てですね、それでホームページに載せていくという事が一応大事なんじゃないかと思えますが。

委員長 私なんか、議員になったことがないので分かりませんが、国会でも、やらなくていいんじゃないのかそんなものと思うような事を、ちゃんと議会の中で一つずつ経て、委員会を経て、本会議に出て決定した事を発表していくわけですから、やっぱりこれだけ大事な学校を編成をして、新しい学校を創り出していくというので、こういう検討委員会が出来たわけですから、それを無にするということは、じゃあ、集まっても大したことないじゃないかと言われてしまったら、それまでなんですけども、そうではないと私は思っています。ですから、順序立てて、そして事のないように、何もそのまますんなり決まればそれで、例えばバスが、決まったものが出てきて、「それでいいよ」という事で、スムーズに動いてくれればそれもよし、「いや、それはちょっとまずいだろう。ここは、こうの方がいいだろう」というように決まったら、その方がより良くなるのではないんでしょうか。そういう意味合

いでは、検討委員会無しでいいということではないんじゃないかと、私個人は思っておりますけども。すいません、個人的な事で。

今、副委員長が説明しましたように、とにかく検討委員会を通して、物事をやっていくというルールとして守りたいなどは思っていますけども、どうでしょうか。御異議ありますか。

委員 専門部会の方も、検討委員会で報告するっていうことで、遅れずにこの時期までにはこれをやろうと、この会議を開くために、自分たちは、それ以前にここまでまとめよう、次はここまでまとめようというような、一つの計画性が出来るんじゃないかと思うんですよ。じゃないと、最後までっていうと、どうしても人間怠けたくなりますから、ずるずるいっちゃって、専門部会の開催日数も少なくなってきちゃうんじゃないかと。検討委員会へ、ここまで今回決めてありますよという形で報告があれば、そこまでは当然、専門部会で決めなければいけないはずですね。計画性が出てきていんじゃないですかね。

委員長 そういう御意見もございます。他に何か意見ございますか。

委員 私、初めて来たんですけど、この部会は名簿の人だけでやるんですか。どうやってやるんですか。初めてなので分からないんですけど。

委員長 一応、原案を作って、原案といいますか、皆で話し合いをして、部会から上がってきますよね。ここで「それでいこうか」ということが決まれば、それは説明をするとか、そういう形になると。

委員 いや、私はそういうことを聞いているんじゃないくて、例えば部会に市役所の人に来るんですよね。ちょっと教えてもらってもいいんですかね。やり方とか、よく分からないので。

委員長 指導とか、ある程度のアドバイスっていうこと。それは、教育委員会が当然。そこで2人だけ何人だか入っていると思うんですけど。

委員 例えば、これには名簿出ていないんですけど、決まった人が来ると思うんですよね。

事務局 通学支援部会の方には、スクールバスの関係もありまして、教育総務課の方から2名、その名簿にも入ってございます。教育委員会の方では、専門部会総括ということで、学校再編推進課の職員が4名取りあえず入っていますけども、千倉地区と丸山・和田地区全部、7つ、8つの専門部会がございまして、全部に出席出来るかという、なかなか難しい部分もあるかと思います。必要に応じてといいますか、最初の6月の中旬までにまず1回目の専門部会を予定しておりまして、1回目の時に、それぞれのスケジュールを決めようと思っています。その時には、学校再編推進課の4人が出席させていただきます。

委員 担当っていうのはいないんですか。

事務局 担当というのは特に決まってはございません。通学支援部会につきましては、教育総務課の方の庄司課長補佐と尾形さんが決まっております。その他の部会につきましては、必要に応じて参加をさせていただきたいと考えております。

委員長 よろしいですか。

委員 分かりました。

教育長 他地区の例でいいますと、結論だけを報告するという事ではなくて、途中経過ですね、こういう方向で今、話し合ってますとか、そういう報告があつて、それでその方向で、例えば制服を決めるのにも、こういう3つの案でアンケートを取る方向でいいますとか、途中途中で、皆さん方再編検討委員会の方々に確認していただいています。例えば、今後予想されるのは、PTA、先程、委員さんの方からありましたけど、幼小でやってきたものを、これからどうするといった大きな問題があると思います。そういったものを、現役の人、現役って言葉は悪いかもしれませんが、当該の、今の子供たちの居る親御さんだけで話し合っていくということは、この人たちにとって、果たしてどうなのかなど。PTAっていうのは長く続いてきているものですから、それを変更していく問題ですので、途中途中で、専門部会の報告を、方向性とか、そういったものを報告を受けて、皆さん方もその方向でいいたろうというものを出しながら、進めていった方が、専門部会の方々も、安心っておかしいですけど、やってる方向は間違いないということで、専門部会の話し合いがスムーズにいくのではないのかなと思っています。今までは、結論だけではなく、繰り返しになりますけど、途中経過の報告もあつて、それも了解していただく中で最終的な結論に至ってますので、今、課長が最初に申し上げたように、1か月半か2か月位に1回、専門部会との進み具合との兼ね合いの中で、再編検討委員会を開いて、皆さま方の御意見、あるいは確認していただくというようなことで、進めていただけると私どもとしても、大変ありがたいと思っています。

委員長 そういうことでございますので、第10回検討委員会、7月8日ということでよろしくお願ひしたいと思います。本日の議事につきましては、これで終了します。その他が、事務局からございますか。

事務局 特にはございません。

委員長 それでは、本日の検討委員会は終わりにいたします。

(閉会)

議事閉会后～（非公開）

青木議員 朝夷小学校の一方通行にする計画が今、進んでいますよね？

教育長 まだ、私どもでは考えておりません。

青木議員 まあ、内々にということで、例えば、幼稚園と保育園のバスが千倉では出ていますよね。そのバスを廃止しようという考えであそこを一方通行にする訳？

教育長 いや、まだそこまでは。ただ、幼稚園、保育所のバスについては、7町村でやってきた経緯がそれぞれあります。

青木議員 バスが無いんですよ、千倉だけなんですよ。

教育長 それを、どうするかというのは、一つの問題だと、課題だと思っています。それがあから一方通行にするとか、そういう事とは別の問題で考えていますんで。よろしいですか。

青木議員 ここで、オブザーバーで何もしゃべらせないって言うから、議会でかなり20分位強い口調で教育長に責めちゃったことがあるんだけど、知的障害者の専門の先生が居なくて困るよということで、お母さん方がうちに言ってきて、ここで発言してくれて言ったけど、発言できないんじゃないから、議会でやらせてもらったんですが、それについて、教育長の所へ行った時に、なかなか、30代、40代の専門の先生が居なくてっていうことだったんですが、その後議会で、県の方と協議して、それは間に合わせるということにしたということなんですけど、それは間に合うんですか。

教育長 県費負担教員の特別支援教育に携わる者ではなくても、当然、配置される教員の定数の範囲内でしたら、県の方で責任を持って配置するとのことですので。あとは、

青木議員 専門の先生じゃない先生が来る可能性があるってこと？

教育長 そういう可能性もありますけど、その場合については、通常今までも、そういうことがありましたけども、そういった場合は研修を受けながらということになります。県のセンターとかそういった所で、特別支援教育の基本的なこととか研修を受けながら、担当していくってことが、今まで、あるいはこれからも同じ様なやり方になってくると思います。

青木議員 お母さん方いわく、軽度の子供はいいけど、重度の子供は先生が替わっただけで、拒否反応を起こすっていう言い方で、うちに来たんですよ。専門の先生であれば、それに対応できる専門の先生だからそれなりに子供を癒せるっていうのかな、満足させられるものがあるんだと思うけど、研修を受けながらっていう先生がやれるかっていうと、難しい部分があるんだとは思いますが。その専門の先生っていうのは、探しても今のところ、居ないんですか？

教育長 特別に今、青木議員が指摘された特別に重いような子供の担任については、異動の際に校長等と相談しながら、出来るだけ異動させた場合でも、同じ様な経験を持った教員が来るような、そういう様な配慮はしながら異動しております。ですから、極力、特別手がかかるっておかしいですけど、特別に経験を持っている教員が必要な場合については、今、懸念されているような事が起きないように対応はとって、人事異動は行っております。

青木議員 その辺、きっちりとお願ひしますよ。

副委員長 かつての健田小学校で言語治療教室やった時に、やっぱりなかなか専門の先生が居ないんで、白間津の渡辺英雄先生が研修受けながら、言語 の、そういう形でやった経緯もある。

青木議員 言語だけだよ。

副委員長 専門の先生じゃなかったんだけど、研修受けながら進めたっていう経緯もある。

青木議員 私は、恥をさらすわけじゃないけど、うちの妹が障害だったから、それに思いが強いんだよ。だから、いまだにそういう状況でいるんだけど、だから、そういうところがえらい普通の人より心配が上なのよ。その点については、しっかりしてもらわないといけないなということが一点と、うちの近くで7軒で子供が16人居るのよ。それで、少なくなることばかり推定して言っているみたいけども、増えることもやっぱり計算に入れなければいけないんだけど、健田小学校で果たして後に小学校全部まとめちゃって入るかなって心配もあるわけ、面積も狭い校庭の中で、増築も出来ないそばで入って行くのかなっていう心配な点が一点、それから、議会の中で私が突然聞いた浄化槽の大きさは大丈夫なのかって言ったら、あわてて聞いて、500人槽だから大丈夫だって、そういう物を全部データとして出して、検討してもらってというのが普通、常識的に会議の議題にあると思うんだけど、やっぱりあらゆるデータをここに投げかけて、その中で検討していつて決まるっていうのがあれなんだって、一年そこそこで、長い歴史の学校がびよんって決まっちゃうって、反対するわけではないですけど、いかにも早いなっていう考えしてるんですけど、だから、こういうそばでしゃべらせてくれれば、こんなならないのに、しゃべらせないで、議会でしゃべらなきゃいけないっちゃうから、あれなんですけど。やっぱり、朝夷といえば、丸山の方まで朝夷だから、朝夷小学校っていうのは。それで、千倉って名前は、山の入江って名前だから、山の入江っていみですから。千の入江があるって意味ですから。いい名前じゃないんですよ、千倉っていうのは。どっちでもいんですけど、取りあえず障害者の子供の面倒を見てくれる先生の、専門の先生を雇って欲しいっていう強い思いがあるんです。以上です。

寺澤委員 他の平群とか、岩井小学校とか、今までに閉校した所があるんですけども、そこはCD作

ったり、記念になる物を作ってるんですけども、まず、その部会っていうのはどこが入ってくるんですか。4つありますよね。PTA、学用品・・・

事務局 いや、部会とは違いまして、それは独自で実行委員会というものを立ち上げております。学校と地域と保護者が中心となって。

寺澤議員 それは、専門部会と平行してやるんですか。

事務局 基本的にはそういう事になります。検討委員会の専門部会とは別組織ですから。

寺澤議員 別組織で別のメンバーでやるということですか。

事務局 その実行委員のメンバーでやるということです。

寺澤議員 このメンバーとは、選ばれたメンバーとは別の

事務局 申し訳ないですけど、別かどうかは、私どもが決めるわけではないので、閉校実行委員会の組織に、場合によってはPTAの方々も入るかもしれませんし、地域の区長さんも入るかもしれませんし、中にはメンバーがダブル方もいらっしゃるかもしれません。それは、実行委員会が立ち上がって、その組織の中の話しますので、ちょっとこことは違いますので。

寺澤議員 いつ頃立ち上がるの？

教育長 途中でしようけど、個人名出すとか出さないとか、どんな組織でとかちょっと、お話しできる範囲で

鈴木（務） 急に言われてもあれですけど、七浦は特に全体の実行委員会っていうふうには特に考えていませんでしたけども、七浦小学校としては、そういったものを立ち上げて進めていこうというところをちょうど話し始めたところですね。

寺澤議員 と言いますのは、朝夷小なんかですと、卒業生の中にバックネットの所に絵が描いてあるのを直したいとかですね、あるいは、私なんかはずっと海岸通りを通っていると、平成2年、3年にお魚の絵が各小学校で描いてあるというのものもあるもんですから、閉校の記念になるような何か、そういうものをやるのも、ひとつの考え方だと思うんですけども、その辺の措置は各学校ごとという、いろんなあれがあると思うんですけども、皆で合同で記念のあれをつくろうっていうのも、ひとつの考え方だと思うんですけど、そのへんがあるので、ちょっと質問しました。

教育長 ちょっと、先程の青木議員のことなんですが、特別支援の教員が足りなかったというのは事実なんですけど、いなくなった訳ではなくて、県下全体で、特別支援教育を必要とする子供たちが増えてきておりまして、例えば、今ある、館山にもありますけど、学校が足りなくなってきた。高校の再編をしていって、使わなくなった校舎を特別支援学校に変えたりと

か、ですから結果的には同じなんです、教員が多く必要となってきた、子供たちが増えてきている状況で、結果的には先生が足りない状況になって、県下全体で足りなくなってきましたんで、今まで50以上は新しく担任を担当出来なかったんですけど、それも緩和されてというような状況にもなってきましたんで、いなくて厳しい状況ということは御理解いただければと思います。

寺澤議員 実行委員会、各小学校ごとに作るということで、こういうことをやろうと決めてやるわけですね。その辺の予算付けというのは、教育委員会はどう考えているんですか。各小学校でいるんなアイデアが出てくると思うんですよ。

教育長 今回の議会で補正で出しましたんで、

寺澤議員 皆の意見が出てくる前に予算組んじゃったの？

教育長 今まで、富山、富浦、白浜とやってきていますので、それらを同じような算定根拠にして、額は大きいですが、4校分ですから。戸数だとか、そういうものを根拠にしてやっていますんで、御審議いただければと思います。

青木議員 教育長にもう一度伺います。先だって、健田小学校の運動会に孫と行ったんですけど、たまたま消防詰所の前が駐車場になってしまっていて、白浜の枯れ草火災に消防が出たんですよ。それで、駐車場の件については、今、一生懸命内々でやっているというのは聞いているんで、そっちは解決できると思うんです。それで、踏切の渋滞が、ちょうどこの間、あの辺の区の人から頼まれて教育長と建設部に伺ったんですが、あの踏切を渡ってすぐ右に曲がるアンナカの方へ行く道路の拡幅、そこから健田小学校へ行きたいという話を聞いて、その拡幅については、うちの親戚の土地だから構わない、2m、3m広げちゃえと言ってきたんですけど、下の踏切、千歳駅寄りの踏切、あそこを広げてほしいということと、渡ってすぐ直角に左に曲がる道路の拡幅と、健田小学校に行くまでの道路の整備をお願いしたいという区の仲間の意向があって、学校再編と建設部で合体でやってもらいたいといってきたんですけど、踏切をちょっと広げるだけで、JRに6億円払わなければいけないという事実があったもので、市長に言ったら、市長が現場を見るということになったんですが、千倉の下の踏切については、このくらいのコンクリートの1m幅くらいの枠が立て掛けてあるんですよ、それを取っちゃうと、1m広がっちゃうの。それを取るだけで、何億って取られるか。その点について、やっぱり協議してほしいのね。それで、野崎医院の所に信号があるおかげで、野崎医院の信号で止まっちゃうと健田に曲がれないので、それと、そこから踏切までの距離が狭すぎるから、そこからずっと渋滞しちゃうよと、その辺の区の人たちが心配してるんです

よ。だから、迂回路を造るということで、やってほしいとのことみたいなので、極力、その点について建設部と協議しながら、早急をお願いしたいと思います。

教育長 分かりました。

委員長 それでは、いろいろ参考になるようなお話もありましたが、会議の方はこれで終わりにしたいと思います。どうも御苦労さまでございました。

事務局 ちょっと報告をさせていただきます。専門部会の日程というものは、事務局としては決めておりまして、6月6日に校歌校章部会、6月11日にPTA部会、6月13日に学用品部会、6月18日が通学支援部会ということで予定をしております。この4つについて、今日、承認いただいた委員の方には事前にお知らせだけはしてありますので。御報告させていただきます。よろしく願いいたします。それでは、以上をもちまして、第9回千倉地区学校再編検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。